



平成23年2月18日

各 位

会 社 名 浜松ホトニクス株式会社
代表者名 取締役社長 晝馬 明
(コード番号6965 東証第一部)
問合せ先 取締役管理部長 嶋津忠彦
(TEL 053-452-2141)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成23年2月18日開催の取締役会において、株主優待制度の一部変更に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度変更の理由及び内容

(1) 変更の理由

当社は、株主の皆様当社が目指す健康産業へのご理解をいただくことを目的として、毎年9月末及び3月末の株主名簿に記載された100株以上の株主様を対象に、株主優待として、浜松PET検診センターが行うPETがん検診の優先予約及び検診料の割引並びに子会社であります磐田グランドホテルの磐田天神の湯の割引券を提供させていただいております。また上記に加え、1,000株以上の株主様には同浜松PET検診センターが行うPETがん検診(PET総合コース:検診料135,000円)の1万円の割引を提供させていただいております。

今般、上記の株主優待導入後5年を経過し内容を再検討いたしました結果、浜松PET検診センターが行うPETがん検診につきましては、100株と1,000株の間に新たに500株以上保有されている株主様に対して、PET総合コースの5,000円割引を受ける優待を導入させていただくことといたしました。これとあわせて、磐田グランドホテルの磐田天神の湯の優待券(割引券)につきましては廃止させていただくことといたしました。

(2) 変更後の優待内容

① 1単元(100株)以上の株主

財団法人浜松光医学財団が運営する浜松PET検診センターが行うPETがん検診の優先予約を受付ける優待

② 5単元(500株)以上10単元(1,000株)未満の株主

上記に加え、同浜松PET検診センターが行うPETがん検診(PET総合コース:検診料135,000円)の5,000円の割引

③ 10単元(1,000株)以上の株主

上記に加え、同浜松PET検診センターが行うPETがん検診(PET総合コース:検診料135,000円)の1万円の割引

2. 株主優待制度変更の時期

平成23年3月31日現在の株主名簿に記載された株主より実施いたします。なお、ご案内につきましては、3月31日現在の株主には6月上旬、9月30日現在の株主には、定時株主総会終了後の12月下旬に株主の皆様への送付を予定しております。

【ご参考】

浜松PET検診センターにつきましては、以下のURLをご参照願います。

浜松PET検診センター：<http://www.hmp.or.jp/>

以 上